

## 地域密着型サービスの整備方針について（第 8 期計画の抜粋）

第 8 期計画における地域密着型サービス等の整備方針は下記のとおりです。

**地域密着型サービス**

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
利用者が増加していますが、若干の空きがあることから、新たな施設整備は行いません。今後の利用者数の状況を注視していきます。
  
- 地域密着型通所介護  
このサービスは、事業所ごとに提供時間やサービス内容が異なるサービスであり、施設が増加することは利用者の選択の幅が広がることとなるため、既存施設に空きがある状況ですが、施設事業を開始したい事業所からの相談があった場合には、整備する方向で調整していきます。
  
- 認知症対応型通所介護  
既存施設の定員に空きがあることから、新たな施設整備は行いませんが、増加している認知症の方が、必要なときにサービス利用ができるようサービス内容の周知に努めます。
  
- 小規模多機能型居宅介護  
既存施設の定員に空きがあることから、新たな施設整備は行いませんが、通い・訪問・泊まりのサービスを複合的に必要とする方が効果的に利用することができるよう、サービス内容の周知に努めます。
  
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）  
市内 4 施設が満床となっているため、待機者数や圏域ごとのバランス等に配慮しながらニーズに応じ整備を検討します。

- 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームです。市内4施設が満床となっていますが、今後も増加が見込まれる特養待機者数の状況などを総合的に勘案し、今後は多くの利用者が入所することができる広域型の特養について整備をすすめていきます。

- その他

地域密着型サービスのうち、夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護は本市にありません。現在は、他のサービスを組み合わせることでニーズに対応しているため当面の整備予定はありませんが、事業所からの相談があった場合には、検討を行っていきます。

なお、地域密着型サービスの整備にあたっては公募を原則とするとともに、富士見市介護保険事業推進委員会での検討を経たうえで決定していきます。

## 施設サービス

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設については、市内4施設が満床となっています。今後の高齢者数の増加や介護離職ゼロの取組みなどにより、利用者のさらなる増加が見込まれます。本市でも特養待機者数は増加傾向であるため、待機者のニーズや意向を十分踏まえ、新たに100床程度の広域型特養について整備をすすめる方向で、県や関係機関と調整を行っていきます。

- その他

介護老人保健施設については、市内3施設がほぼ満床となっています。リハビリなどの医療的ケアが必要な方が短期間入所する施設であり、利用者の入れ替わりも多いことから、新たな施設整備は希望しません。

介護医療院については、市内や近隣には開設されていませんが、地域医療構想による介護サービスの追加需要の受け皿として位置づけられていることなどから、県などから示される今後の情報に注視していきます。